

第2回青森県原子力・エネルギー対策県民会議 議事録

開催日時 令和8年2月25日(水) 13:30~15:20

開催場所 ウェディングプラザ アラスカ 地下1階 サファイア

出席者

【委員】 9名出席(全委員12名)

熊木委員、塩谷委員、島田委員、立岡委員、外崎委員、富山委員、中山委員、永里委員、花田委員

【国】 経済産業省資源エネルギー庁 皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長

【事業者】 日本原燃株式会社 増田代表取締役社長

【県】 宮下知事、小谷副知事、豊島環境エネルギー部長、築田危機管理局長

1 開会

【司会(亀田課長代理)】

定刻になりましたので、ただいまから第2回青森県原子力・エネルギー対策県民会議を開会いたします。開会に当たり、宮下知事より御挨拶申し上げます。

2 知事挨拶

【宮下知事】

皆さん改めてこんにちは。本日は第2回青森県原子力・エネルギー対策県民会議に御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議では、各事業者から現状について御報告があるということと、それに合わせて先月20日に開催されました「青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議」の内容について御説明を申し上げたいと思っております。日頃皆さんが疑問に思っている、あるいは御意見のある分野について今日も活発に意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

冒頭私からは、簡潔に以上とさせていただきます。

【司会】

本日の出席者は、別添出席者名簿に記載のとおりでございます。委員12名のうち9名の方に御出席いただいております。それでは、この後の進行は島田議長をお願いいたします。

3 議事

(1) 使用済燃料中間貯蔵事業及び再処理事業に係る実施環境について

【島田議長】

それでは早速ですが、次第に従い議事の1つ目、使用済燃料中間貯蔵事業及び再処理事業に係る実施状況についてでございます。県・国から御説明をお願いいたしますが、本日は、大きな課題が3つありますので、各議題につきましても、意見交換も含めて30分程度というふうにしたいと思っております。それではまず、県、よろしく願いいたします。

【豊島部長】

環境エネルギー部長の豊島と申します。御説明は着座にてやらさせていただきますので、よろしくお願いたします。本日の御説明でございますが、資料自体は事前に配布させていただいてございますので、私からコンパクトに御説明させていただきたいと思ひます。

資料1-1の3ページでございます。まず使用済燃料の搬入に当たっての、実施環境でございます。毎年度検討して取り組んでいるところでございます。

資料の3ページを順に御説明いたします。まず中間貯蔵事業につきましては、昨年10月下旬に、東京電力柏崎刈羽原発から使用済燃料が搬入され、前年度分も含めまして、約36トンの安全な管理、これを確認しているところでございます。ほか東京電力、日本原電及びRFSからは、使用済燃料の中長期の搬入・搬出計画が報告されてございます。まず県民の一定の不安解消に繋がったものであると受け止めているところでございます。なお、12月には、事業者間連携についてのお話がありました。この際、県からは疑問点をいくつか述べさせていただいてございまして、それ以降の進捗は現状はないというところでございます。そして去る1月16日に、来年度からの3か年分の受入量の報告を受けたところでございます。

次に、再処理事業についてでございます。再処理事業につきましては、設工認審査、この対応につきましては、直近で言いますと、2月9日に審査会合が開かれ、その場では大きな論点もなく、あと2回で終える見通しだと聞いてございます。また並行いたしまして、設工認の認可後の対応についても原子力規制庁と議論を始めるなど、しゅん工に向けた作業が着実に進んでいるというふうに認識してございます。そして去る1月16日に、来年度から3か年分の使用済燃料の受入量や再処理量などの見込みについての御報告を受けたところでございます。

最後に、プルトニウム利用計画についてでございます。このことにつきましては、去る2月16日に電気事業連合会から、来年からの3か年のプルトニウム利用量とともに、これまでと同様でございますが、2030年度までに、少なくとも12基のプルサーマル実施を目指す旨の報告を受けたところでございます。私からの説明は以上でございます。

【島田議長】

引き続きまして、資源エネルギー庁の方からよろしくお願いたします。

【資源エネルギー庁】

資源エネルギー庁原子力立地・核燃料サイクル産業課の皆川でございます。本日は、御説明のお時間いただきまして誠にありがとうございます。私からは、核燃料サイクル政策の取組状況について御説明させていただきます。では、着座にて失礼いたします。

まずはおめくりいただきまして、1ページ目を御覧ください。こちら国内の原子力発電所の状況でございます。一昨年11月の東北電力女川2号機に続き、今年、今月16日には、東京電力ホールディングス柏崎刈羽6号機が再稼働するなど、東日本でも再稼働がようやく進んで参りました。今後、東日本の電力供給を支え、脱炭素電源を確保していくために、東北電力東通1号機や大間原子力発電所などの稼働、東京電力東通1号機の工事再開が非常に重要であると認識をしております。国としましても、事業者の取組をしっかりとサポートして参りたいと考えておりま

す。

2 ページ目を御覧ください。核燃料サイクルの確立は一貫して国の基本の方針と位置付けておりまして、関係自治体や国際社会の御理解を得つつ、安全性を確保した再処理工場、MOX燃料工場のしゅん工と長期利用、使用済燃料対策の推進、プルトニウムの有効利用の推進、また、核燃料サイクルの実現に不可欠な最終処分の推進などの取組を進めてございます。

3 ページ目を御覧ください。六ヶ所再処理工場、MOX燃料工場のしゅん工は、必ず成し遂げなければならない重要課題でございます。国としても、産業界と調整し、日本原燃に対し、電力メーカーの審査対応経験者を多数派遣して、体制の抜本強化を図りました。引き続き、進捗管理や追加的な人材確保を機動的に調整しまして、官民で総力を挙げてしゅん工に取り組んで参ります。

4 ページ目を御覧ください。むつ中間貯蔵施設につきましては、昨年7月に東京電力ホールディングス、日本原子力発電から、青森県むつ市に2棟目を含めた中長期計画を御報告するとともに、昨年12月には、むつ市の御要請である、貯蔵量5000トンを実現する方策として、事業者間連携を含めて検討したい旨の説明がなされてございます。これに対しまして青森県からは、両者として5000トン達成が必要と考える理由など、さらに詳しく説明すべき点についての御指摘があり、また、むつ市では、本年1月の市議会などで議論がなされているという状況だと承知しておりまして、引き続き国としても御地元への丁寧な説明ということを指導して参りたいと考えてございます。

5 ページ目を御覧ください。プルトニウムを有効利用するプルサーマルは、資源の有効利用の観点に加え、国際的な御理解を得つつ核燃料サイクルを進める上でも重要でございます。現在、プルサーマル可能な原子炉は4基あり、電気事業者連合会では、2030年度までに少なくとも12基でプルサーマルを実施することを目指すという計画のもとで取組を進めておられます。国も、交付金制度により取組を後押しするとともに、各御地元の御意向も踏まえながらでございますが、事業者とともに前面に立って、プルサーマルの必要性など、政策の説明に主体的に取り組んで参ります。

6 ページ目を御覧ください。資源エネルギー庁では、昨年9月から新たな審議会のワーキンググループを開始してございます。六ヶ所再処理工場及びMOX燃料工場のしゅん工が近づく中で、しゅん工を見据えて、安全性を確保した安定的な長期利用に向けて、中長期的に取組が必要な項目を洗い出して、今から技術的・専門的検討を進めていくというものでございます。プルサーマルの一層の推進に向けた具体的な対応や、両工場の安定稼働のための技術的対応などについても議論を進めているところでございます。

7 ページ目を御覧ください。最終処分地の選定は将来世代に先送りすることができない国家的課題でございます。昨年4月に開催しました第8回使用済燃料対策推進協議会においては、当時の武藤経済産業大臣から各事業者のトップに直接、文献調査地域の拡大に向けた国の取組強化を表明し、国、NUMOの活動への協力を要請いたしました。また、青森県に搬入されたガラス固化体の搬出期限の遵守と必要な取組の検討を要請し、事業者からは検討を進める旨の回答を受けました。

8 ページ目を御覧ください。原子力利用に伴う課題の解決に向け、赤澤経済産業大臣から全国の都道府県知事の皆様に対して、立地地域の負担に対する理解と連携、文献調査地区の拡大に向

けた国の取組に対する理解を要請するレターをお送りしてございます。本レターを通じまして、最終処分は日本全体の課題であって、電力消費地を含めて調査地域を拡大していくことが必要であること、国もさらに1歩前に出て処分地の選定に向けた調査について、国の責任で地域に御協力をお願いしていくことなどを全国にお伝えするとともに、国としてもさらなる努力を行って参ります。

9ページ目を御覧ください。共創会議につきましては、一昨年の10月に地域を目指す将来像と、立地地域と国および事業者が一体となって取り組む工程表を取りまとめいたしました。本年1月にその初回のフォローアップを行ってございます。工程表で、まず取組を進める事業例として挙げた59事業のうち、49事業で進捗がございました。この49事業のうち28事業は新規事業、すなわち、この共創会議を通じて新たに構想され、工程表に位置付けられたものでございます。主な取組としまして、防災センター、医療体制の整備、電力大消費地でのフォーラム開催、GX青森しごとづくりプロジェクトの推進などがございます。引き続き、関係者が一体となって、着実な事業展開を図って参りたいと考えてございます。私からの御説明は以上でございます。

【島田議長】

それではまず事前に御意見をいただきました、熊木委員、よろしくお願いたします。

【熊木委員】

青森県漁連の熊木と申します。事前に資料を確認しましたが、リサイクル燃料の施設への搬入については、26年度から28年度まで決まっているということですが、原燃再処理工場の稼働については、稼働に向けた計画はあるものの、度重なる計画変更等によって稼働が大幅に遅れていると聞いてます。

リサイクル燃料貯蔵施設に、すでにキャスクが入っていて、これについては今後、原発の稼働により県外からも入ってくるとすると、キャスクが貯まる一方になっていく懸念があります。

そこで原燃の再処理事業が開始された場合に処理能力がどの程度のものなのか、また、バランス的にリサイクル燃料貯蔵施設への搬入と、原燃の保持する今の在庫、さらにはこれから稼働して処理できる量とのバランスは、当然取れなければならないと思いますが、その辺りはどうかお聞きしたいと思います。

【島田議長】

それでは御回答を資源エネルギー庁の方から、引き続き事業者である原燃の方からよろしくお願いたします。

【資源エネルギー庁】

御指摘のとおり六ヶ所再処理工場について、しゅん工目標の度重なる見直しが行われてきたということは、国として非常に重く受け止めてございまして、しゅん工は必ず成し遂げるべき重要な課題ということ、それから進捗管理、人材確保などに官民一体で責任を持って取り組んでいくということをエネルギー基本計画にも、政府として閣議決定というような形で提示したところで

ございます。

そういった中で、まずはしゅん工を目指していくというところでございますが、御指摘のバランスのところでございますけれども、六ヶ所のプールに既に運び込んだもの、また、各発電所に、東京電力、日本原子力発電が持っている使用済燃料、それから、これから稼働して発生する使用済燃料などを考慮しまして、7月7日に青森県及びむつ市に、両者が中長期の見通しを御報告してございます。この中長期計画の中で申し上げますと、六ヶ所の年間処理量、これは各電力合計で年間最大800トンでございますけれども、このうち両者が使える、いわゆる年間の搬入可能の枠、搬入可能量に対しまして、両社から安定的な稼働、それから計画的に廃炉する上で必要な想定搬入量というものを算出しまして、これらを計算しましたところ、この搬入量と処理量のバランスを取りながら、RFSの貯蔵期限内にすべて貯蔵した使用済燃料を工場に搬入していく、余裕を持って搬入していけるというような結果になってございまして、このバランスは十分取れるというような御説明になっていると私どもも承知してございます。

【島田議長】

引き続きまして日本原燃よろしくお願ひいたします。

【日本原燃】

日本原燃増田でございます。まず再処理工場の度重なるしゅん工目標の変更によりまして、県民の皆様にご多大なご心配をおかけして、大変申し訳ございません。改めてお詫び申し上げます。

全体のバランスについては、今、国の方から御説明あったものですが、日本原燃の再処理工場として考えますと、それに少し補足をさせていただきます。現在使用済燃料貯蔵プールに貯蔵容量の99%に相当する2968トンの使用済燃料を保管しておりまして、ほぼ満杯の状態にあります。ですから原子力発電所を計画とおりに運転していただくためには、再処理工場を計画どおりにしゅん工・操業させて再処理することで、この使用済燃料貯蔵プールに空きを作り、原子力発電所で発生する使用済燃料を確実に受け入れられるようにすることが必要で、これに責任を持って取り組んで参ります。この状態が、熊木委員の御指摘の再処理工場への、原子力発電所やRFSからの搬入と再処理量のバランスということになります。具体的な数値につきましては、先ほど国あるいは県の資料1-1の使用計画、暫定操業計画の記載のとおりでございますが、我々は再処理工場のしゅん工に、引き続きオールジャパン体制で全力で取り組んで参ります。

【島田議長】

ただいまの御説明につきまして熊木委員。

【熊木委員】

計画の履行をしっかりとってもらって、不安のないような運営をお願いしたいと思います。

【島田議長】

それでは引き続きまして富山委員よろしくお願ひいたします。

【富山委員】

進捗状況の方は承りました。ただ今後、変更や不測の事態が生じたときには、委員にも速やかに情報を伝えていただければと思います。それだけです。

【豊島部長】

この会議自体が不定期開催と言いますか、開催時期は明確にはなっていないと思いますが、そういう意味では、タイムリーな情報提供、これが大事だと考えてございます。定期的に発行しております広報誌の提供はもちろんなんですが、何かあった際、臨時的な場合におきましては、しっかりと情報提供させていただくようにしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【島田議長】

よろしいですか。はい、わかりました。それでは引き続きまして永里委員よろしくお願いいたします。

【永里委員】

原子力機構の永里でございます。六ヶ所再処理工場のしゅん工、操業について大きく期待しているところでございますけれども、一方で、利用目的のないプルトニウムを持たないという国の政策があって、現在のプルトニウムの保有の上限値 47.3 トンというのを超えないよう適切に管理していく必要があると考えております。一方で、プルサーマルの現状、今 4 基という説明ありましたがけれども、その状況等を踏まえますと、再処理工場の今後、操業を迎えますと、プルトニウムバランスがいずれ難しくなることが懸念されます。このような状況に対して、国・事業者はどのような対策を考えているのか、教えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【島田議長】

はい。それでは回答を資源エネルギー庁お願いします。

【資源エネルギー庁】

御回答いたします。御指摘のとおり、六ヶ所再処理工場を稼働させていくということになりますと、プルサーマルによるプルトニウムの着実な利用を進めるということが、核燃料サイクルを回していく上で一層重要となって参ります。こうした問題意識のもと、先ほど申し上げた審議会のワーキンググループの場において、六ヶ所再処理工場がこれから段階的に立ち上がっていくことに合わせて、再稼働にこれまで時間を要してきたという中ではございますが、ようやく進んで参りましたので、その最新情勢を踏まえて、どのプラントで、どのようにプルサーマルを進めていくのかということを経営者ととも検討していきましょうという提案をいたしまして、しっかり検討していく旨を経営者からも回答をいただきました。

国としまして、各事業者が目指すプルサーマル、この実現に向けまして、地元の御理解ということも大変大事でありますので、このプルサーマルの必要性ということも含めて、御理解を得るための政策説明に主体的に取り組んでいくということで、事業者と一緒にこのプルサーマル炉をしっかり増やして、プルサーマル計画に沿ったプルトニウム利用の実現ということを図って参り

たいと考えてございます。

【島田議長】

よろしいですか。

【永里委員】

2030年までに少なくとも12基という目標があるかと思えます。是非、それを目指して取り組んでいただきたいと思います。

【島田議長】

プルサーマル計画の進捗状況も絶えずお知らせいただくようによろしくお願いいたします。

それでは引き続きまして本日出席されていない欠席されている委員2名から意見をもらっております。その意見について県の方から御説明願えますでしょうか。

【司会】

欠席されております相澤委員から御意見をいただいております。使用済燃料中間貯蔵事業・再処理事業の進行については、事業者、自治体間での意見の齟齬がないよう、緊密な連携を望むというものでございます。

【島田議長】

これにつきまして県の方からコメントお願いいたします。

【豊島部長】

引き続きまして、事業者、そして立地自治体のほか、国とも丁寧にコミュニケーションを取りながら、しっかりと対応させていただきたいと考えているところでございます。

【島田議長】

それでは同じく今日欠席して大倉委員からの御意見をお願いいたします。

【司会】

大倉委員から御意見を2ついただいております。1つはプルサーマル計画の実現においては、燃料から取り出すプルトニウムの量と消費量のバランスが重要となる。そのため、プルサーマルが可能となる原子炉の稼働が必要不可欠であり、引き続き取組をお願いするというものが1つ。

もう1つ、青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分場としないことについては、青森県民にとっての重要な関心事であり、国は、各自治体への情報発信や対応など継続した取組をお願いするというものでございます。

【島田議長】

それでは2つの御意見に対して、資源エネルギー庁よろしくお願いいたします。

【資源エネルギー庁】

1点目のプルサーマルの件、先ほどと同じく、プルサーマル計画に基づく事業者の取組ということをもまず交付金制度によってしっかりバックアップしていくとともに、この政策の説明を、事業者とともに国も前面に立って行っていく。また、審議会においてこの進め方をより詳細に事業者とともに検討していく、こういった取組によってプルサーマルの推進を図って参りたいと考えております。

また、最終処分関係でございますけれども、これは国家的課題であるということでございまして、これまで2023年以降、国の職員が300自治体以上に訪問したほか、より国民の皆様幅広く御理解をいただくべく電力の消費地を含めて、全国で200回以上の説明を開催して参りました。また、先ほど御紹介しましたレターの発出、また、国としてさらに一歩前を出て、国の責任で、地域に御協力をお願いするといった取組をしっかり進めて参りたいと考えてございます。

【議長】

そのほかに何かこの課題についての御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、次の課題に移りたいと思います。

2つ目の議題。県内原子力施設に係る地域振興について県から御説明お願いいたします。

(2) 県内原子力施設に係る地域振興について

【豊島部長】

引き続き私の方から説明させていただきます。昨年11月の第1回の会議で地域振興についても若干説明させていただきましたが、今回は、共創会議の取組と原子力産業への参入促進や受注拡大の推進に絞って御説明させていただきたいと思っております。

ページをめくっていただきますと、共創会議の工程表という表題があるものがございます。まず共創会議は、青森県と原子力施設が共生し、地域の発展を図っていくものというふうになります。この中で、現状、本県の最大の課題でございます、若年人口の流出をいかにして抑え、むしろ増加に転じさせるかという取組のため、この資料の左の中ほどにあります「原子力産業・そのほか産業の発展・高度化」、この項目の中で、右に書かれていますように、GX青森しごとづくり推進プロジェクトの展開、それから「青森GX特別区域」の創設、さらには青森フュージョンエネルギー拠点形成の展開、こういったものを進めることとしてございます。

次のページをお願いいたします。次のページは、原子力産業に関連しまして、どのような参入促進や受注拡大を進めるかということになります。まず1つ目の「原子力関連ビジネスフェア」、こういったものを開催いたしまして、原子力事業者と県内企業との情報交換の機会を設けるなどしまして、参入拡大を図っていきたい。

さらに、2番目の項目になりますが、原子力事業者と関係機関、これが参集する会議体を設けまして、受注拡大のための課題・方策や人材育成、こういったものについて検討していききたいと考えてございます。

4ページの方には、県内の4つの事業者の雇用や工事発注の状況を取りまとめさせていただきました。ここに書かれているようなことについて拡大が図られるように、先ほどの取組を通じて、

対応していきたいと考えてございます。以上でございます。

【島田議長】

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問をお聞かせ願いたいと思います。先ほどと同様に、事前に御意見をいただいております。まず立岡委員よろしく願いいたします。

【立岡委員】

弘前医療福祉大学短期大学部の立岡と申します。まず意見でございますが、県内原子力施設に係る地域振興についての意見です。地域振興を図るに当たり、単なる経済的支援にとどまらず、安全・安心を基盤とした地域づくりが必要だと考えます。防災教育や救急医療体制の充実を通じて、地域住民の防災意識と対応力を高めることが、持続可能な振興に繋がると考えます。特に、子どもや高齢者、ペットを含む避難支援体制の整備は、地域の信頼を得る上で、とても重要な項目であると思います。

次に地域振興策における防災・救急体制の強化についての質問です。原子力関連施設の立地地域において、防災教育や救急医療体制の強化に対する何か具体的な支援策はありますでしょうか。また、地域住民の防災育成や、学校教育への防災カリキュラム導入などの計画はありますでしょうか。

続きまして、また質問でございますが、地域振興と人材育成の連携についての質問です。原子力施設の立地地域において、防災・救急分野の専門人材を育成するための教育機関や研修機会の整備について、県としての支援方針は何かありますでしょうか。また、地域の若者が地元で学び、働き、地域の安全に貢献できるような仕組みづくりについて、今後どのような展望をお持ちでしょうか。

【島田議長】

それでは、県の方からコメントお願いできますでしょうか。

【築田局長】

県の危機管理局長の築田でございます。何点かございましたので、まとめて御説明させていただきます。

まず、救急医療体制の充実全般の取組といたしましては、県として救急搬送受入協議会、またメディカルコントロール協議会等を定期的開催いたしまして、消防側と救急病院側の連携強化の充実を図っているところであります。これに加え救急隊員の資質向上を目的とした救急業務研修会を実施しております。

次に原子力防災に関しまして、訓練の関係になりますが、地域住民も参加する原子力防災訓練を実施しているほか、原子力災害時の対応能力の向上や人材育成を図るため、警察、消防等の実働機関、バスやタクシー等の輸送機関の職員を対象にした原子力防災研修を実施しております。

次に救急医療体制の強化等につきましては、国の交付金を活用し、消防機関や医療機関に対して、放射線防護に関わる資機材の整備を支援しているところでございます。

次に学校教育等に係る部分でございますが、東通村や六ヶ所村におきましては、小中学校等に

において、原子力に関わる授業でありますとか原子力防災訓練を行っているところでございます。今後とも防災・救急医療体制の充実に努めて参ります。

【豊島部長】

私から、地域の若者が地元で学び、働き、地域の安全に貢献できる仕組みづくりについてでございます。エネルギーが地域資源と言ってもよいのが本県の状況でございます。エネルギー人材育成が重要なテーマと考えてございます。先ほども御説明いたしました原子力関連ビジネス振興検討会議、この会議では、こういった人材育成についても論じることとしておりますので、その中で考えて参りたいと考えてございます。

【立岡委員】

1点ですが、防災訓練についてなんです、より実践的な訓練を望みます。やはり座学だけ、あとは計画に基づいた訓練も大事なことなんです、実際その計画どおりにいかないことが災害であり、何か起きたときに応用ができるような実践的な訓練をやっていただきたいと思えます。

【島田議長】

地域振興において、やっぱり攻めの戦略だけではなくて、青森県特有の地域振興に沿った守りの面も非常に重要であるというコメントかと思えます。立岡委員どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、外崎委員、よろしく願いいたします。

【外崎委員】

青森県地域婦人団体連合会の外崎といいます。よろしく願いいたします。私からは、地域の将来像に向けた取組の工程表、防災拠点の整備、原子力防災に資する道路整備等について、避難経路と輸送手段の確保について質問いたします。今冬のような豪雪、災害級の大雪に対応できる取組・対策ができていますのか、お聞きしたいと思います。

【島田議長】

それでは県の方から回答をお願いいたします。

【築田局長】

今冬の豪雪におきましては単独の自治体での対応が困難となる場面もございましたけども、国や市町村と連携し様々な対策を実施し、道路交通を確保したところでございます。具体的には、スクラム除雪の実施でありますとか、除排雪資機材のマッチング支援、県による代行等により、自治体間の連携等を実施した上で道路交通を確保しているところでございますので、今後ともこうした豪雪対策を実施しながら万全を期して参りたいと考えております。

なお、県土整備部におきましては、現在、下北半島縦貫道路、こちらにつきましては、避難道路にもなっているわけですけども、こちらの道路整備を進めているほか、令和3年度には、道の

駅「よこはま」の防災除雪ステーションを整備するなど豪雪への対策を強化しているというところでございます。

【島田議長】

よろしいですか。

【外崎委員】

でも、今年のことを考えれば、計画どおりにいくのか、とても心配なんですけれども、よろしくお願いいたします。

【島田議長】

はい、県の方よろしくお願いいたします。

それでは引き続きまして、富山委員よろしくお願いいたします。

【富山委員】

青森県医師会の富山でございます。この地域振興についてですが、今は、ネットで何でも自分の好きなものだけを取り出して、生きていけるような時代になっていますので、エネルギー事業や原子力について、関心を全く持たない人も出てきていると思います。例えば電気は何に使われていて、どこから来るのか、そういうことすら全く関係なく暮らすことができる。でもそういう人たち、特に若い人たちに、この原子力やエネルギー事業について関心を持ってもらい、基礎知識を持ってもらって、そして考える力を育ててほしいと思います。もちろん青森県民全体にですけれども、日本全国にもというのは思うところではありますけれども、まず若い人たち、全くそういうことを知らないで突然何かが起きたとき、カリスマ的な人がこれはこっちだっていうと、それに引っ張られてしまいますよね。ですから、いろいろな考えがあるというのはわかっています。でも、まず考える力、関心を持ってもらうというために力を尽くしていただければと思います。

【島田議長】

はい、ただいまの御意見につきまして、コメントを県の方からお願いできますでしょうか。

【豊島部長】

このエネルギー教育といいますか、エネルギーのことに知ってもらうための取組というのは、県も国も各事業者も行ってございます。県の場合、特に小学生を対象に、電気の出前教室や親子体験学習会を開くなど、その際には各電気事業者さん等と連携しながら取り組んでいるところでございます。

また、昨日、知事の方に報告があったのですが、高校生を対象とした海外の原子力事情を調査、こういったものにも関わったりして、多くの方にエネルギー、そして原子力について知っていただく機会を設けることとしておりますので、今後とも続けていきたいと考えています。

【島田議長】

どうですか。

【富山委員】

でも私たち、健康に関しての啓発をしようと思っても、関心のある人しか集まってこないんです。関心のない人をどうやって基礎的な知識とか、興味を持っていただくとか、その辺りについて難しいことだとは思いますが、いろいろなお力を貸してください。

【島田議長】

この辺りは教育委員会もタッチしていないんですか。

【知事】

まず教育委員会というと学校教育ということになると思うのですが、なかなか学校教育の中にエネルギーだけのプログラムを入れるということは至難の業であると思います。ほかにもたくさん入れてほしいという要望はあるので、これは直ちにはそうならない。ただ、今、富山委員がおっしゃっていただいたように、関心のない人にも関心を持ってもらう工夫が必要で、例えば県で行っている取組としては、防災訓練に住民の方々が来ていただいて、一緒になって防災訓練するときに、原子力・エネルギーに関する正しい知識を普及するために、今年はクイズ大会をしたり、ソフトにですね、一般の県民の方々、関心のないの方々にも知識を普及する取組を現状している部分もあり、そうしたことを少しずつ広めていきたいと考えています。

【島田議長】

もう少し発信力があると良いということでしょうか。やることはやっているということですが。教育に関しては立岡委員も、防災教育ということをおっしゃっていますけども、その辺り何かお考えありますか。

【立岡委員】

先ほど申しましたが、実践的なトレーニングを行っていくことが本当に大事なのと、今普及させる方策としては、もう県も既にやられているということですが、例えば、お祭りにクイズ形式のものを入れたりして広く県民に知らせるようなことをしてもいいのかなと感じました。

【島田議長】

防災教育について、知事、御意見ありますか。

【知事】

立岡委員の言っていた実践的な訓練に関しても、今現状、図上訓練をブラインドで行う取組を県では推進しています。これは本当にその場で何が起こるかを伝えずに、本部機能の強化という部分ですけど、各班が集まって、次々と事案が発生するのを、その本部の力をつけるために、例えば、何メートルの津波がどこどこに行きます、どんなことを次にしますかみたいな話

は、毎年いろいろなシミュレーションの中でやらせていただいています。

これは私自身もかつてそういう訓練に参加したことがあるのですが、非常に有効です。時計を2倍速にしたりしながら次から次へと、いろんなことが起こることに職員が対処しなければいけないということで、極めて実践的な訓練になっています。是非そうした場面も御視察いただいて、御意見を具体的にいただければ、なお一層そうした訓練が実践的になっていくと思いますので、よろしく願いいたします。

【島田議長】

是非そういうことをやっているということ、メディアを使ったり、ローカルテレビを使ったりどんどん発信していただいて。

【知事】

なかなか来てくれないんですよ。

【島田議長】

メディアの方をお願いします。是非来てくれるようによろしく願いいたします。それでは続きですけども、永里委員よろしく願いいたします。

【永里委員】

原子力機構の永里でございます。共創会議の資料を読ませてもらったときに、地域の魅力ある特徴を発掘することから始まっており、前提とした現状の地域の特徴や、さらに今活動を通じて発掘された特徴というのがあれば、教えていただきたいというのが1点。

もう1点は、今回説明いただいた資料の中で、各原子力事業者の取組が書いてあり、各地域に応じた活動展開とされているところですが、活動を通じた良好事例や、展開すべき事項もあると思っており、どのような仕組みで展開しているのか教えていただきたいと思っております。

【島田議長】

では御回答を資源エネルギー庁よろしく願いいたします。

【資源エネルギー庁】

まず1点目御回答いたします。御指摘の点、まさに共創会議で最初に議論した事項でありまして、まず大きな特徴1つ目としましては、先ほども豊島部長からお話のあったエネルギーは地域資源、まさにそうなんだろうと思っております、原子力施設、多数かつ必要な施設が集中的に立地しているということにつきまして、まずは稼働をしっかりと実現していくということでありまして、その先の安定的な長期の利用に当たって、例えば地元企業の参入というようなこと、これは地域振興ということと同時に、エネルギー政策としても非常に重要だと思っており、サプライチェーンの確保という観点から、いかに長期的にサービス部品を提供していただけるような企業を育成していくか、まさに日本原燃でそういった取組を進めておられると。これ審議会でも議論しまして、それによって人材を継続的に輩出し、また働く場を設けていくというところ

が1つ大きなポイントとっております。

あともう1つは、原子力以外の産業、ここは農林水産業の産出額が比較的大きいという特徴、また観光資源を有しているという特徴、これらをいかに発展させていくかと思っております。実際にデジタルAI技術などを活用して先進的なことをやられている事例も既にあると伺っています、実はこの会議を始めるときに農水省にも協力を要請しに行ったのですが、その際に今やられている取組、むつ市の取組などを御紹介して、これはすごいというようなお話もあったところであり、こういったところを磨き上げていくことで、地域の基幹産業をいかに成長させていくかと。こうしたことを共創会議の対象事業のための交付金も我々準備しておりますので、そういった交付金を使ってしっかり支援していくように進めていきたいと考えております。

【島田議長】

同じように県の方から何か追加コメントありますか。

【豊島部長】

今回御説明させていただきました各事業者の地域振興の好事例の展開などといった観点の御質問でございました。今回、第2回の開催に当たりまして、改めて各社に雇用と工事発注、そういう視点で取りまとめをお願いしたところでございます。それぞれの会社で、それぞれ取組が行われているということは、資料のとおり御理解いただけたと思っております。

これからなのですが、先ほども申し上げたのですが、やはりこの取組、特に工事発注などの事業の参入の部分というのは、まだまだ拡大させていく必要があると考えていますので、繰り返し出てきてしまうのですが、原子力関連ビジネス振興検討会議、これ新たに作りますが、そこでは重要なテーマとして議論していきたいと考えています。

【島田議長】

永里委員、どうでしょうか。

【永里委員】

今、原子力以外も含めてという話もありましたが、地域振興のためには、やっぱり一体感を持った取組が必要だと思いますので、是非充実した活動を展開していただきたいと思います。ありがとうございました。

【島田議長】

農林水産業が出ましたけども、熊木委員、何か御意見ありますでしょうか。

【熊木委員】

私はエネルギーに対してもっと一般の方々にも理解を深めてもらう必要があると思います。エネルギーについて理解を深める講演会やパンフレットを介してのPR活動はこれまでもやっていることですが、まだまだ浸透していないように思います。報道のされ方によっては誤解を招くような内容があると、思わぬ風評につながることも懸念されます。特に農林水産業にとっては、正

常な食品が風評によって害なものになってしまうことは悲劇です。本県は原子力施設の多い県であることから、エネルギーに関する広報の充実をお願いしたい。

【島田議長】

やはり教育ということなんでしょうかね。あと、今日この委員会の中にマスメディアの方がいらっしゃるんですけども、もし入ればですね、いろいろ私たちの意見を聞いて、どういうふうな正しい情報を県民の方々に発信できるかという、その体制や場所を作っていただくことが大切ではないかと思います。青森県は、産業だけではなくて、第1次産業もしっかりやっていますので、そこのところもよろしく願いいたします。

それではですね、本日欠席している相澤委員と大倉委員からも御意見いただいていますので、読み上げていただけますでしょうか。

【司会】

まず、相澤委員から2点いただいております。1つはGX青森推進パッケージについて、国のGX戦略地域への申請との関係があると思われるが、パッケージの一部として、GX戦略地域が位置付けられているという認識でよろしいかという御質問。

もう1点は、GX青森推進パッケージ自体は、原子力産業が集積する青森県での産業振興、地域振興の観点から重要であるため、採択の如何に関わらず、推進いただくことが望ましいとの御意見をいただいております。

【島田議長】

はい、これは県になるのでしょうか。

【豊島部長】

まずGX青森推進パッケージの一部か否かということで、おっしゃるとおり、一部でございます、一体でございます。そして、この国への要望を採択の如何に関わらず推進してはどうかということですが、まずは如何に関わらずとは言わず、必ず採択できるように今取り組んでいるところでございますので、頑張らせていただきます。

【島田議長】

ありがとうございました。引き続き大倉委員の方の御意見をお願いいたします。

【司会】

大倉委員からは、4点いただいております。まず1点目でございます。GXあおり推進パッケージの4つの項目について、今後可能であれば、工程表、取組のスケジュールや実施状況の作成も検討いただきたいとの御意見。

2つ目としまして、原子力関連ビジネス受注拡大のため、受注に求められるスキルを各企業が身につけていく必要がある。例えば、事業者同士で学び合う機会、あるいは、原子力事業者と県内企業との勉強会のような機会を作ることも検討いただきたいとの御意見。

3 点目といたしまして、原子力関連ビジネス振興検討会議の内容について、もう少し具体的に教えてくださいという御質問。

4 点目といたしまして、企業の地域振興そのものに対する考え方、理念や目的も明示してはどうかという御意見をいただいております。

【島田議長】

これにつきましても県の方からコメントお願いいたします。

【豊島部長】

順次、御説明させていただきます。まず工程表のお話ございました。それぞれの分野ごとに主体や進捗が現状異なっておりますので、その辺を踏まえながら、これから検討していきたいと思っております。

続きまして企業のスキルの問題でございます。スキルアップの問題でございますが、これまでも出来た部分もございますが、やはりこれから一段ギアを上げる形で受注拡大、参入というものを考えていかないとならないと思っておりますので、検討会議で協議をしていきたいと思っております。

そして検討会議の内容でございますが、まさに今回いただいている御意見、こういったものも参考にして、幅広に様々な分野で取り組んでいきたいと思っております。

最後に、地域振興そのものに対する考え方ということでございますが、共創会議の取組の工程表には立地の 4 市町村を中心に、防災、安全対策等、地域振興の充実強化を図り、青森県全体の発展に資することが重要だというふうに書いてございます。まさにこういった考え方に沿って、我々も各事業者と連携して取り組んで参りたいというふうに考えているところでございます。

【島田議長】

ありがとうございました。それではそのほかの議事に移りたいと思います。

県から来年度の県民会議のスケジュールと、日本原燃から再処理工場のしゅん工に向けた取組についてお願いしたいと思います。

(3) その他

【豊島部長】

資料 3-1 でございます。来年度のスケジュールを下の方に表にしております。会議の開催は、若干広めの余白があるわけなんです、会議は 2 回開かせていただきたいというふうに考えてございます。

また、現場調査でございますが、しゅん工、操業、こういったものに向けて動いてございます。日本原燃の再処理工場、これをメインに見ていただくほか、県外につきましては、昨年、再稼働した女川原発と、あと可能であれば県ではフュージョンエネルギーというものにも取り組んでございますので、茨城県那珂市の方に施設がございますので、そちらの方にも御視察いただければと現状考えてございます。視察の参考になればと思ひまして、再処理工場の来年度の取組について、日本原燃から御説明をいただきたいと思ひます。よろしく申し上げます。

【日本原燃】

日本原燃の増田でございます。本日は、私どもの六ヶ所再処理工場のしゅん工に向けた取組について、御説明する機会をいただきありがとうございます。

委員の皆様、宮下知事を始め青森県御当局の皆様のご理解と御指導にお礼申し上げます。では資料に基づき御説明をさせていただきます。

2 ページを御覧ください。本日はこの目次に沿って報告をさせていただきます。

3 ページを御覧ください。右下3 ページを御覧ください。まずしゅん工に向けたスケジュールについてですが、再処理工場は2026年度中のしゅん工目標に向けて大詰めを迎えております。現在、第2回設工認審査への対応、使用前事業者検査、安全性向上対策工事に取り組んでおり、今後、保安規定の変更、重大事故等への対処訓練、新設設備と既設設備の連結工事などを予定しております。引き続き電力、メーカーをはじめ、産業界全体からの支援を受けながら、安全を最優先にオールジャパン体制で進めて参ります。

4 ページを御覧ください。設工認審査の状況です。当社は2024年8月にしゅん工目標の変更をさせていただきました。それまでの進捗管理が不十分であったことの反省から、目標変更時に、説明の全体計画を策定、進捗管理を徹底して参りました。審査会合では、この計画に基づき説明を行い、昨年12月に審査のベースとなる基本的な設計の考え方を概ね説明することができました。この基本的な設計の考え方を、各設備に展開する具体的な設計及び評価結果は、設備数が多いことから、項目ごとに代表設備を選定し説明した上で、残る全設備の説明を行うという形で進めております。あと2回の審査会合で説明を終えられるよう、様々な工夫を行いながら、効率的に進めて参ります。

次に我々の仕事のルールともいえる保安規定でございますが、新規基準に重大事故等の対処が追加されたことから、今までの保安規定に重大事故等の対処に関わる内容を追記する必要があります。準備ができ次第、原子力規制委員会に変更申請を行い、設工認同様、その進捗状況を皆様にお示しして参ります。

5 ページを御覧ください。安全性向上対策工事の状況の説明をさせていただきます。福島第一原子力発電所の事故の反省から、多重化された設備が一度に壊れてしまうという共通要因故障の原因となる地震、竜巻等の大規模な自然災害への対策の強化や、重大事故への対処が要求された新規基準を満足するように、安全性向上対策工事を行っています。

こちらの図は溢水対策工事の例です。水や薬品が通る配管が地震時に破損して溢水源とならないように耐震補強を行います。それでも万が一破損した場合を想定し、堰や防水扉、緊急遮断弁などを追加設置する工事を今行っているところです。

6 ページを御覧ください。このように安全性向上対策工事として新規基準の要求を満たすべく工事を行っておりますが、それ以外にも、設工認の認可後に、新しく作った新設設備と施設設備の連結工事や、海洋放出管切離し工事などの工事を予定しております。

新設設備と既設設備の連結工事では、新しく設置した設備を既存の設備につなぎ込むという工事になりますが、海洋放出管切離し工事というのは、図の右の下でございますが、液体放射性物質の環境への放出を一元管理するということが必要だと思っております。使用済燃料受入れ・貯蔵施設の海洋放出ラインと再処理施設本体の海洋放出ラインを統合し一本化する形に変えたい

とって工事をを行います。

7 ページを御覧ください。次に検査について御説明します。使用前事業者検査は、設備が設工認で示したとおりの設備となっていることを当社自ら確認する検査です。現在設工認の基本的な考え方が定まったものから、検査要領を定め、検査を開始しております。またガラス溶融炉につきましては、2013 年の法令改正により、規制要求が安全機能のみとなったことから、処理能力の確認のやり方を含め、検査で確認すべき内容を原子力規制庁と議論しているところでございます。検査に関しましても設工認の審査と同様、その進捗状況を皆様にお示しして参ります。また使用前確認は、使用前事業者検査の実施結果や、検査の実施状況を適時原子力規制庁の検査機関が確認する検査になります。

8 ページを御覧ください。次に重大事故等対処訓練です。先ほど御説明したとおり、重大事故が発生しないように、安全性向上対策を施しておりますが、万が一の事故発生時に、その収束作業を円滑に行うため、数多くの事故に対処するための機器、車両を配備しました。また、最終的にはこれらの機器車両を我々がしっかり使いこなせることが最も重要だと考えています。このため様々な事態を想定した訓練を繰り返し実施し、社員一人一人が必要な力量を維持向上させ、万一の際にも地域の皆様に安心していただける工場を目指して参りますので、今度御視察に来ていただくときには、こういった重大事故の対処訓練ですとか、工事の状況、あるいは検査の状況を皆さんに御確認いただけるように準備ができていると考えています。

最後にまとめますと、9 ページでございますが、当社、安全を最優先に、2026 年度中の再処理工場のしゅん工に向け引き続きオールジャパン体制で取り組んで参ります。当社事業は、地域の皆様の信頼と支えがあってこそ成り立っているということを忘れることなく、原子燃料サイクルの 1 日も早い確立に向け、責任を持って全力で取り組んで参ります。日本原燃からは以上です。

【島田議長】

原子力規制庁に対する説明ではないので、もう少し易しい言葉で説明してもらったほうが良かったと思えました。今度見学に行くときには、よろしく願いいたします。

難しい説明でしたけれども、何かここで聞いておきたいことがありますか。よろしいですか。それではまたこの件につきましては、この後でも、皆様方から御意見をお伺いしたいと思います。順番を変えてまず塩谷委員、よろしく願いいたします。

【塩谷委員】

連合青森の塩谷でございます。私の方からは働きやすい職場づくりに向けてということで、今ほど日本原燃さんから説明ございましたけれども、その部分で質問させていただきたいと思います。

日本原燃では今年のお取組において、長期にわたり安全に操業するための準備を整える年というふうに位置付けており、今ほど説明があった再処理については審査から次のステップへと着実に進め、設計で約束したことが現場の設備に反映されているための検査と、設計をもとに設備の運用を決める保安規定の改定を行う。万が一に備えた重大事故等を訓練により現場力を高めるとともに、保安規定で定めたルールに従って、事故への対処ができることを検査で確認する。

操業時を見据え、設備を適切に維持管理するための保全や運転員の技術の維持・向上のための

教育・訓練など、日本原燃が一体となって取り組み、自信を持って運転できる体制を構築していくというふうにしております。従ってこの方針のもと、円滑に事業を進めていただくことをまずはお願いしたいと思っています。

その上で取組に当たっては、働きやすい職場環境づくりが重要であり、会社の管理者も含めて、現場で働いている社員がコミュニケーションを図り、十分な意見交換を行い、業務改善や事故防止などの取組に向けて、様々な知恵や工夫を支援し合いながら、現場で一体となった運営を行っていただくようお願いしたいと思います。

【島田議長】

では御回答を日本原燃さんよろしくお願いたします

【日本原燃】

日本原燃の増田でございます。力強い御意見ありがとうございます。まさに御指摘のとおり当社としても、会社経営層と現場で働いている社員が密接にコミュニケーションを図り、意見交換をしながら運営していくことが重要だと思って取り組んでおります。例えば、社内のネット掲示板を使ってみんなに見える形で、職場環境などに関し社員が自由に書き込んで、それに対して会社としての考えや要望に対する今後の方向性を書き込んだり、会社経営層と社員の活発な意見交換会を通じて、社員から聞き取って要望を取り入れることで、働きやすい職場環境づくりに努めていると思っています。

このような関係を、あるいはこのような活動を一層強化して、会社経営層と社員のコミュニケーションを図って、現場の意見を踏まえた働きやすい職場環境づくりを、会社と現場が一体となって進めるように努力して参ります。

【島田議長】

塩谷委員、いかがですか。

【塩谷委員】

是非とも取組強化をお願いしたいと思います。

【島田議長】

それでは引き続きまして、熊木委員よろしくお願いたします。

【熊木委員】

エネルギー全般についての意見ですが、私は、福島第一原発事故当時、規制対象の漁獲物を漁業者から、「どうしたらいいんだ」という現場からの声に対応しました。当時は流通させられないし、漁業を止めるわけにもいかないということで、漁業者には、漁獲した数量、現状の報告、写真等をまとめる緊急的な対策をとったところです。事故は一旦起きると、立地の地域だけではなく、広範囲にそれが直接的または間接的に被害が長期にわたって影響があり、そういうことを踏まえて、エネルギーの供給をしなければならないと思います。

太陽光、風力発電、こういった自然エネルギーについては、電力の安定供給面では問題があるし、開発するときには自然破壊が問題視されることもあります。原発の稼働についても、福島第一原発のような事故がいったん起きると取り返しのつかない状況になりますが、エネルギーの安定供給面から見ると、原発の稼働は避けては通れないと思っています。そのためには、今ある施設をしっかりと整備し、安全稼働を目指してもらいたいと思います。施設そのものは取り組んでから相当な時間が経っていることや、人も世代交代をして経験が少ない状況があるとすれば、教育をしながら、安全稼働をしてもらいたいと思います。

【島田議長】

ただいまの御意見について資源エネルギー庁でございますでしょうか。

【資源エネルギー庁】

御指摘ありがとうございます。お話がございました福島第一原子力発電所の事故、この教訓ということ踏まえて、原子力発電所の安全対策強化ということであると、新規制基準というものが作られて、この非常に厳しい基準に対応しなければ再稼働はできない、ここに適合するということが確認されたもののみ再稼働していく、というのが政府の一貫した方針です。具体的なポイントを私なりにまとめますと、あらゆる技術はどうしてもゼロリスクにはならないものの、想定外ということをしてできるだけなくす、そのために、地震や津波などの自然災害などに対して非常に厳しい条件を考慮して設計をする。そして、自然災害などに対して、対応する手段、電源、また注水する設備、こういったものを複数、また、いろいろな種類で一気に故障することがないようにする手段の多様化、そしてさらに、そういったものを突破してさらに厳しい事故になったときでも、影響を緩和できる手段を備えるといった重大事故への対応、こういったものが福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて導入されたというのがポイントだと思っております。

こういった基準のもとで、独立した原子力規制委員会が専門的見地から審査したもののみ、しっかりと再稼働を進めていくということでございます。経済産業省は、事業を所管する側としても、事業者がこういった厳しい審査にしっかりと対応するために、事業者側の体制、人材の相互の支援であるとか、知見の共有であるとか、そういった協力関係を進めていくことを通じて、しっかりとサポートしていくことでございます。

【島田議長】

言葉の説明だけだとなかなか理解しにくいところもあると思うんですけど、熊木委員いかがでしたか。

【熊木委員】

説明については内容的に難しい部分もありますが、最近の報道でも、企業側の不祥事が報道されると、その内容が企業側は些細なことでも、耳にする方は重大な問題のように聞こえることがあります。今言った想定外ということはないように、運営していただきたいと思います。

【島田議長】

よろしくお願いいたします。実際見学に行かれると、例えば貯水槽が増えたり、電源車や消防車が増えたり、いろんなことが新規制基準の前と後で変わっていると思うんですね。その前と後の違いというのを私たちは理解できないので、ここを強化したという形で説明していただければありがたいです。

【知事】

行政も、事業者も、想定外という言葉を使つてはいけないと私は思います。一方であるのは、事故の種類だと思ふんです。いざ事故が起こると、重大事故と言われているような、もう本当に地域全体が災害のように扱われてしまうようなことから、ただ単にちょっと間違えて火災報知器が鳴ってしまったみたいなところも、メディアを批判するわけではないですが、一律に扱われてしまう環境にあるのが原子力施設だと思ふんです。そこは私たち自身もそのリテラシーを持つべきだし、県民の皆様にとってもそこはわかりやすく、これはもちろん事故だけれども全体に影響がないとか、あるいは大丈夫だということの情報発信を強化していかなければいけないと私は思っていて、そういう中でリスクコミュニケーションが、事業者、県、国と県民の皆様そして団体の皆様とで出来るようになってくると、より一層操業について、あるいはその操業を継続していくことについての理解が深まってくると思ふので、その辺りは私たち自身も注意していきますし、事業者の皆さんも、そういう辺りは注意してもらいたいと考えています。

【島田議長】

よろしいでしょうか。それでは引き続きまして、立岡委員よろしくお願いいたします。

【立岡委員】

まず使用済燃料中間貯蔵事業及び再処理事業に係る実施環境についての意見です。病院前救急及び災害対応の観点から、原子力関連施設における事故や災害発生時の初動対応体制の整備が極めて重要だと考えます。特に、放射線被ばくを伴う事案においては、一般の救急隊員や医療機関の対応能力には限界があるため、専門的な訓練と装備の整備が不可欠です。

また、地域住民へのリスクコミュニケーションの強化と、避難計画の実効性確保も重要であると考えます。机上の計画だけではなく、現場で機能する体制の構築が求められると思ひます。

続きまして、中間貯蔵施設や再処理施設における事故発生時の初動対応体制についての質問です。施設内外での事故発生時に、消防・救急・医療機関との連携体制について教えていただきたいと思ひます。特に病院前救急の現場において、放射性防護の観点からどのような訓練や装備の整備が進められているか教えていただければと思ひます。

続きまして、多機関連携の強化と訓練の実効性についての意見です。原子力災害は、複合災害となる可能性が高く、消防・警察・医療・自治体・自衛隊など、ほか機関の連携が不可欠であると考えます。こちらも机上訓練だけでなく、実働訓練を通じて、誰がいつどこで何をするかを明確にし、現場での混乱を最小限に抑える体制づくりが求められます。特に病院前救急の観点からは、トリアージや搬送ルートの確保、除染体制の整備が重要であると考えます。

続きまして、原子力災害時の医療搬送体制についての質問です。放射線被ばく患者の搬送に対

応可能な医療機関の指定や、搬送ルートの整備状況はどうなっているのでしょうか。また、搬送に関わる救急隊員や医療スタッフへの放射線防護教育・訓練はどのように実施されているのでしょうか。

続きまして、地域住民の自助・共助の底上げについての意見です。災害時の初動対応では、住民自身の判断と行動が生死を分けることもあります。地域の防災力を高めるためには、防災士の育成や町内会、自治会との連携による防災訓練の定期的な実施が効果的であると考えます。我々みたいな大学や研究所としても、地域と連携した防災教育の場を提供することで、地域全体のレジリエンス向上に貢献できると考えております。

続きまして、地域住民へのリスクコミュニケーションと避難計画の実効性についての質問です。住民への情報提供や避難訓練はどの程度実施されており、実効性の検証はどのように行われているのでしょうか。高齢者や障害者など要支援者に対する避難支援体制の整備について、何か具体的な計画はありますか。

【島田議長】

それではこれらにつきまして、県の方から説明をよろしくお願いいたします。

【築田局長】

それではまた、何点かまとめて御説明させていただきます。まず、原子力関連施設災害発生時の初動体制等についてでございますが、原子力災害時には地域防災計画に基づき初動対応等を行うこととなりますが、この計画におきましては消防機関、医療機関をはじめ関係各機関の役割を定めているところでございます。この地域防災計画も踏まえまして、毎年度、原子力防災訓練を実施しているところでございまして、こちらについては、先ほど知事から説明がありましたとおり、図上訓練も実施しておりますし、実動訓練も実施しているということでございます。訓練におきましては消防、警察、医療、自衛隊も参加していただき実施しておりますが、昨年の訓練におきましては、地震との複合災害を想定し、船舶による住民搬送訓練等も実施しているところでございます。また、健康医療福祉部におきましては、医療機関と連携した訓練を実施しているほか、各関係機関におきましても、それぞれに搬送や除染等の訓練を毎年度実施しております。

次に資機材の関係になりますが、資機材につきましては、病院搬送の観点から消防や医療機関に対して資機材を整備しておりますほか、医療機関に対しましては、放射線測定器や汚染防護資機材等を整備しているところでございます。またリスクコミュニケーションの関係になりますが、東通村、六ヶ所村におきましては、平時から広報活動等を行っておりますほか、災害時の情報伝達を図るため各家庭に防災行政無線等を配備しておりますとともに、発災時におきましては、広報車やメールサービス等を活用して情報伝達することを考えております。

次に、被ばく患者の搬送等に対応可能な医療機関等の指定についてでございますが、青森県内におきましては、原子力災害拠点病院が2施設と原子力災害医療協力機関を21機関指定しております。搬送ルートにつきましては、健康医療福祉部の方で原子力災害時の医療対応マニュアルというものを策定しており、これに基づき、ここの中で手順等を整備しているところでございます。

次に訓練等の実効性の検証についてでございますが、地域防災計画につきましては、必要に応

じ修正を行っているほか、関係市町村において定めている避難計画等につきましても、状況変化等を踏まえて修正を行って公表しているというところがございます。さらには毎年度原子力防災訓練等を実施しておりますので、そちらの方で把握された課題等を踏まえ、必要に応じ、計画の方に反映させて、公表していることになってございます。

要支援者に対する支援体制についてでございますが、各市町村が定める避難計画の中で、要支援者の対応も定められているところであり、さらには個別避難計画の策定も進められているところでございます。県としては市町村に対しまして、これら計画の作成を支援しているという状況でございます。

最後に自助・共助の底上げの部分につきましてですが、災害の規模が大きいほど行政の公助による支援が行き届くまでには時間がかかるということございまして、自助・共助の推進の必要性を強く認識しているところでございます。この2月定例会に係る条例案を上程したところでございますが、この取りまとめに当たりましては立岡委員には検討委員会の座長として御尽力いただきましたことにこの場を借りて感謝申し上げます。今後は、この条例に基づく取組を推進していくということになります。来年度におきましては、先ほど御意見の中でございました防災士のスキルアップ研修等についても実施することとしてございます。

今後とも訓練等を通じまして、関係機関の連携強化、それから避難等の実効性の確保等に努めて参る所存でございます。以上でございます。

【島田議長】

立岡委員。今の回答について何か御意見ございますか。

【立岡委員】

自助・共助の防災条例については、実際にどうやって訓練するのか、施行するときにそういった具体的なことを考えていただけると助かります。あと要支援者名簿や個別避難計画、これなかなか上手くいってないのが現状かと思えます。この点については、我々も、市町村と何か連携ができるのであれば支援しながら進めていければと考えています。

また、ここには防災士の育成を書いたんですが、防災士に限らず、防災に興味がある方、例えば消防団も含めて、そういった人たちの育成も、消防団においては、青森県はそれほどでもないんですが、全国的にはだんだん数が減っている状況にあります。そういった消防団の方をさらに募集して強化したり、防災士の方についても実践的なトレーニングをして、今後も続けていただくとか、そういったことで自助・共助力が上がってくると思いますので、是非その辺りに力を入れていただけるとありがたいです。

【島田議長】

自助・共助というのは、私たちも含めての自助・共助になるということによろしいですね。そういう点では先生のいろいろな経験に基づいたリーダーシップが期待されるのではないかと思いますので、是非よろしく願いいたします。

それでは外崎委員、御意見ございますでしょうか。

【外崎委員】

再処理工場のしゅん工・操業に向けての取組にある、設工認審査の対応状況についてお聞きいたします。今後の説明物量として、「具体的な設計および評価指標」のうち、半分がまだ残っている状況。あと2、3回の説明が必要とありますが、3月末の説明完了に向けて、対応は大丈夫なのでしょうか。

【日本原燃】

日本原燃の増田でございます。大変御心配をおかけして申し訳ございません。現在、2月9日の審査会合で示した説明の全体計画に沿って、進捗を管理しておりまして、あと2回の審査会合で説明が終われるように進めて参ります。具体的には、代表設備を説明することで、ほかの全体の説明を合理化するとか、共通的な設備を一括して説明するということができると思っております。そういった工夫により、半分残っている全体の説明を効率的に行って参ります。あと2回の審査会合で終了できるように、引き続きオールジャパン体制で全力で取り組んで参ります。以上でございます。

【外崎委員】

オールジャパンで取り組んでいると、昨年第1回目の県民会議のときもお聞きしましたが、1回目の会議の後、現地調査をして参りまして、400人が作業している大きな施設の中で私が一瞬、ごちゃごちゃした人数の中できちんとした仕事ができるのかなというのが、まず一番に感じました。ただ人数が多ければ作業がはかどるというものでもないのではないかと疑問を持って帰って参りました。28回目の延期という言葉は、是非とも避けてもらって、1日でも早い増田社長の笑顔での会見を期待しております。

【日本原燃】

はい、しっかりやって参ります。

【島田議長】

それでは永里委員、御意見お願いいたします。

【永里委員】

はい、原子力機構の永里でございます。今の運転に向けての取組についてお伺いします。震災前に試運転をやっている、そこから15年が経過しているという状況の中で、人も入れ替わっているという状況もあって、いよいよ来年度から操業運転を迎えるということに当たりまして、運転員の力量の維持、あるいは今後の長期にわたる安定運転に向けての人材確保、あるいは人材育成が極めて重要と考えているところでございます。このような観点から、これらの取組状況についてまず教えていただきたい。

2点目ですけれども、重大事故等対処訓練、今御説明がありましたけれども、これにつきましても、事故発生時に速やかにかつ誰でもできる、対応できるということが必要であって、継続した力量の維持とともに、健全な設備維持というのが重要だと考えているところでございます。こ

れらに対する取組状況についても教えていただきたいと思います。

【島田議長】

それでは、日本原燃の方からお願いいたします。

【日本原燃】

日本原燃増田でございます。永里委員の御指摘のとおり、試運転から15年の年月が経ちまして、実際に当時運転を経験したことのある運転員が半分になってしまっています。そこで運転員が自信を持って運転できるようにと考えまして、姉妹工場ともいえるフランスのラ・アーク再処理工場へ、1か月単位で人を送り込んでおり、100人を超える運転員を実際に向こうで運転の経験をさせています。

御指摘のとおり社内の人材育成の観点から、プロフェッショナルな運転員、あと保全員というのが、設備を維持するためには重要だと思うんですが、彼らについては、キャリアのステップを明確化し、育成計画を作成して必要な技術・技能の習得というのは、目に見えるような形で示す等の工夫をして、各人のモチベーションアップとか、運転員としてどういう技量を持って欲しいかという期待を我々の方で表した上で、それにしっかりと応えるような人材を養成しているつもりでございます。これらの取組を継続して、安全・安定運転をつなげて、続けていきたいと思っております。

2つ目に御質問いただいた重大事故の対処訓練のときの継続した力量の維持、健全な設備の維持についてですが、重大事故への速やかな対処には必要な資機材を使いこなすことが重要ですので、まずは我々がそれに必要な力量を持つこと、繰り返し訓練を行うことで力量を維持向上していくことが重要と考えて仕事に取り組んでいるところです。

御指摘のとおり、これらの設備がいつでも健全に動くということも重要になりますので、設備の点検を、普通の設備、工場の設備と同様に計画を立てて行っており、常に設備が健全な状況に保てるように努力しているところでございます。是非次回、現場の視察の際に、その辺についても現場で御確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【島田議長】

はい、永里委員、よろしいですか。

【永里委員】

今、増田社長のお話の中で、自信を持ってという話がありました。これ極めて重要な話でありまして、不安の中ではなかなかボタン1つを押せないっていうことは、私も身をもって感じてございます。

そういう意味で、しっかりその自信を持つように、モチベーション高くやっていただけるような取組を進めていただきたいと思います。

【日本原燃】

承知しました。

【島田議長】

永里委員の御経験を、是非原燃の方にも提供していただければと思います。それでは次に花田委員、お待たせいたしました。御意見をお願いいたします。

【花田委員】

私から2点御質問を御用意させていただきました。まず1つ目は、本年1月4日ですが中部電力の浜岡原子力発電所の耐震設計に関わるデータの不正操作という問題の報道を目にしております。県民としてはこのような再稼働に向けた安全性に関わる部分についての耐震設計の不正ということがあると大変心配になると思いますけれども、そのような不正が行われないようにするためのチェック体制というものが、どのようになっているのかという点について1点目の御質問であります。

もう1点は再処理工場に関して今年度中のしゅん工の見込みだというふうに聞いております。しゅん工後に県と事業者の安全協定を締結するということが予定されているということですが、その安全協定の内容というのは、どのようなものなのかという点についても、県民の立場から提示できるところを教えてくださいという点がもう1点でございます。

【島田議長】

御回答を県の方からお願いいたします。

【豊島部長】

中部電力浜岡原子力発電所のことなど、昨今、発生してございます原子力に関わる事案につきましては、原子力に対する不安につながるものでございまして、発生させた事業者には猛省していただきたいというふうに考えますとともに、二度と同じようなことが起きないように、全事業者が共有して取り組んでいただきたいというふうに考えてございます。

そして再稼働に関するチェック体制というお話でございました。先ほど資源エネルギー庁皆川課長から、福島の前例を踏まえた取組が様々行われていることは御説明があったところです。この再稼働に当たりましては、事業者が責任を持って安全であることを整理した上で規制側が審査するという形で行われていると受け止めてございまして、やはり事業者が最大の注意を払ってその物事を進めていく、そういったことが必要なんだろうと思っております。

何か不祥事が発生しますとそれが経営そのものに直結する重大なことだということを、技術者側も経営者側も、現場も上層部もすべて関わる方々が共有してしっかりと進めていくということが大事なのではないかと考えてございます。

【島田議長】

花田委員、今の御回答でよろしいでしょうか。

【花田委員】

専門性の高い分野ですので、専門家によるチェック体制というものが1つ安全・安心にとって

は大事な要素ではないかと思っております。もう1つはもちろん情報公開という部分も県民にとっては非常に大事な部分だと思っておりますけれども、情報公開していただいてもなかなか県民がスツと理解できないところは、これは専門の規制側も含めて第一義的には事業者というお話がありましたけれども、県民にとってはどちらに責任があるのかということではなくて、安全かつ安心なものが欲しいんだということに尽きると思っております。是非、よろしくお願ひしたいと思っております。

【島田議長】

それでは2つ目の御質問である安全協定について、よろしくお願ひいたします。

【築田局長】

再処理工場に係る安全協定の具体的な内容についてですが、現在設工認の審査中ということでございますので、今後審査の進展に応じて検討していくということになりますが、かつて実施したアクティブ試験に係る安全協定におきましては、運転保守状況等の平常時における報告、トラブル等発生時の報告、立入調査の実施等の住民の安全確保と環境保全のため事業者が遵守すべき事項等を定めているところでございまして、こういった項目が今後の安全協定においても含まれてくることになると考えております。

【島田議長】

花田委員、いかがでしょうか。

【花田委員】

はい、わかりました。

【島田議長】

引き続きまして本日欠席されている相澤委員と小川委員からも御意見いただいておりますので御紹介をお願いいたします。

【司会】

相澤委員から1点、御意見をいただいております。東北電力東通原子力発電所の防護設備の試験不備に関する事案について、今後はないことを切に願う。同社女川原子力発電所では、同様の事案は発生していないので、発電所間の情報共有を行い、対応の不備がないか確認を進めてほしいとの御意見をいただいております。

【島田議長】

回答を県お願ひいたします。

【豊島部長】

この件につきましては、先日、県そして村、さらには原子力規制庁、こちらの方に東北電力から原因究明や改善措置の報告があったところでございます。先ほど御説明申し上げたとおりでござ

ざいますが、こういった事案が二度と発生しないような取組を、当事者だけではなく、全事業者に取り組んでいただきたいと思います。

【島田議長】

引き続きまして小川委員の紹介をお願いいたします。

【司会】

小川委員から御意見を1点いただいております。柏崎刈羽原子力発電所が再稼働したが、青森県も原子力関連施設が集中する地域であり、国策を担う地域である。だからこそ、安全対策の徹底とともに、県民に対する、どの世代でもわかりやすい情報公開をより一層強化していただきたい。特に緊急時の対応体制や避難計画の実効性について定期的な検証と公表をお願いするとの御意見をいただいております。

【島田議長】

はい、それではまず、日本原燃の方からお願いいたします。

【日本原燃】

今の御質問のわかりやすい情報公開についてお答えさせていただきます。当社事業に関する情報については迅速にわかりやすく県民の皆様の関心の高いものに伝えるということが重要だと思っ
て心がけているつもりでございます。私は月1回、定期的に記者会見を行っておりますが、それ以外に当社のホームページ、テレビCM、新聞広告など、多様な媒体を活用して情報発信をさせていただいてますが、こういった媒体の利用は時代とともに世代によって偏りが出てきていると感じています。そこで、若年層を中心に発信を強化するという試みを今行っておりまして、特に若年層の方々が多く利用するSNSへのショート動画を使った情報発信なども行っているところですが、これは非常にアクセス数が伸びてきているとか、情報発信の実効性が高まっていると感じています。引き続き、県民の皆様の関心に的確に伝える、情報発信を行っていくように努力していきたいと思っております。日本原燃以上でございます。

【島田議長】

それでは、県、お願いいたします。

【築田局長】

後段の緊急時の対応体制、避難計画の実効性等について御説明いたします。先ほども御説明させていただきましたが、地域防災計画及び関係市町村で策定する避難計画につきまして、状況の変化等を踏まえ、必要に応じ修正を行っており、いずれも修正の都度公表しております。

また、毎年度原子力防災訓練を実施し、計画の実効性を検証しているところでございまして、こちらについてもその結果を公表しているところでございます。

【島田議長】

若年層への発信としてSNSを使うというのは、知事が得意なのではないですか。

【知事】

そう思われているかもしれませんが、私自身はまだまだ。まだまだいけると思っています。頑張ります。

【島田議長】

原燃の方でも若い人の意見を聞きながらやっていくことが大事だと思います。我々の世代に加えて是非よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、本日委員の皆様方からいただいた御意見、またそれに対する御回答・コメントをいただきました。ここでどうでしょうか。

【知事】

御意見を踏まえた形で、少しお話をさせていただきたいと思います。今日3点について意見交換をさせていただきました。

私自身としては率直に申し上げて、非常に皆さんから多岐にわたる御意見をいただいて、それについてお答え出来たと、しかもそれを公開の場で出来たということは非常に意味のある県民会議になったと振り返っています。

1点目の使用済燃料中間貯蔵事業と再処理事業に係る実施環境のところなんですが、使用済燃料中間貯蔵事業については、ここだけ見ると、安全に操業が開始され、安定的に運営ができる環境は整っていると思います。ただその一方で、再処理工場が機能しなければ立ち行かなくなることで、再処理工場の安全性の確保というものをしっかりとしゅん工に向けてしていただくことが、改めて大事であると私は思っていますし、しゅん工をしたといえど、その先に県民の理解という意味で、もう1つ大きなハードルが、社会的なハードルがあるということは、私たち自身も意識していかなければいけないし、いろいろな疑問点があるいはその課題解決しなければいけない課題も出てくる。ですから、先ほど花田委員から、安全協定の内容はというところで、我々隠してるわけではなく、考えてないわけでもないんですが、そういったことをステップ・バイ・ステップで進んでいくということですので、そういう環境の中で、安全協定についても、皆さんにお示しをしていきたいと改めて感じています。

それから2点目の地域振興との関係ですが、よく原子力財源に依存とか、原子力に依存しているとか、様々なことを言われがちな分野であると思っています。私としては、そういうことではなくて、むしろ原子力立地であるということあるいはその際原子燃料サイクルの立地拠点であるという優位性を生かして、青森県自体の産業を高度化するということの源泉にできないかという思いで、この地域振興策、あるいは共創という文脈の中で取り組んでいます。私は、将来の日本の成長を加速化するための源泉として、こういった地域共創というものに取り組んでいきたいという思いがありますので、必ずしもいろんな方々が言うような依存とか何とかということではないということは、敢えて皆さんにはお伝えしておきたいと思っています。

それから3点目のその他のところでお話をさせていただくと、今日、外崎委員から言っていた

だいた雪に対する心配というのが、現状、雪の降るエリアということになるかもしれませんが、県民目線での率直な疑問なんだろうと感じました。除排雪は基本的に雪国の基礎的な冬の行政サービスですから、これが行き届くようにしていくのは、県としても、それから市町村としても、当然のことですので、そういった御心配のないようにしていくということは、この原子力行政だけではなくて、一般の行政の中でも非常に大切なことなんだろうと思いましたし、そういう意味では、本当に県民目線での率直な意見ということが、大事な会議であると思います。それに対して、私たち自身も反省があるのが、もっと簡潔に、わかりやすく、皆さんの先にいる県民の方々にも届く言葉でしっかりとお答えできるように、これからはしていきたいと思ひますし、この会議でのコミュニケーションが、原子力行政全体あるいはエネルギー政策全体の、県民の理解の醸成につながるように取り組んでいきたいと思ひていますので、引き続き皆様の御理解と御協力を敢えてお願い申し上げまして、私からの最後の御挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

【島田議長】

知事、お言葉ありがとうございました。それでは予定の時間となりましたので、意見交換を終わりにしたいと思います。事務局においては、本日、原子力防災など様々な御意見があったことを踏まえ、次回以降の議事を考えていただければと思ひます。それでは、会議の進行を司会にお返しいたします。

4 閉会

【司会】

島田議長ありがとうございました。これをもちまして第2回青森県原子力・エネルギー対策県民会議を閉会いたします。今日はどうもありがとうございました。